

# 随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

|                    |   |
|--------------------|---|
| 契約担当課名             | 人権政策課   |
| 発注担当課名             | 人権政策課   |
| 契約名称               | 相談及び人権・平和啓発事業委託業務   |
| 契約内容               | 相談及び人権・平和啓発事業業務   |
| 契約締結日              | 令和5年3月28日   |
| 及び契約期間             | 令和5年4月1日から令和7年3月31日   |
| 契約の相手方<br>(所在地・名称) | (一財) とよなか人権文化まちづくり協会<br>兵庫県川辺郡猪名川町木津字中島 10 番地   |
| 契約金額               | 44,970,420 円  |
| 随意契約理由             | (地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当)<br><br>本事業の性質及び目的から委託事業者選定において、実績、提案等を適切に審査して決定する公募型プロポーザルを実施し、優先交渉者である同法人との協議が整ったため、契約を締結するもの。 |